



福岡医発第 3064 号 (地)

令和 4 年 2 月 4 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

集団指導における e ラーニングの試行運用 (模擬視聴) について

令和 3 年度の集団指導につきましては、資料配布、動画配信をもって実施されておりますが、今般、e ラーニングによる集団指導の実施も可能とされ、令和 3 年度について、別紙 1 のとおり試行的に実施される旨、日本医師会より通知がありました。

また、令和 4 年度以降は本格実施が予定されているため、集団指導の対象となっていない医療機関でも模擬視聴が可能となっており、共通の ID 及びパスワードについて別紙 2 のとおり九州厚生局より通知がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただくとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、福岡県におきましては、令和 3 年度は e ラーニングによる集団指導は行われないことを申し添えます。

記

1. 模擬視聴機関：令和 4 年 2 月 1 日 (火) ～令和 4 年 3 月 4 日 (金)
2. 模擬視聴方法：九州厚生局ホームページ (URL：[九州厚生局公式ホームページ\(mh1w.go.jp\)](http://mh1w.go.jp)) より、「集団指導 (e ラーニング)」から模擬視聴ページにアクセスし、ID 及びパスワードを入力するとログインできます。その後、視聴するコースを選んでください。
3. ID：「1」から「2000」までの任意の整数
※「001」や「20.1」などは使用できません。また、同じ ID が同時間帯に使用されている場合は使用できません。ログインできない場合は、別の ID でログインを試していただくか、しばらく時間を空けて再度お試しください。
4. パスワード：syudan2021

以上

令和4年1月6日

都道府県医師会

社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事

松 本 吉 郎

(公印省略)

集団指導における e ラーニングの試行運用について

新型コロナウイルス感染症の拡大状況に伴い、コロナ禍における指導、監査等の実施につきまして、その都度、厚生労働省当局と相談して対応してまいりました。この相談の中では、コロナ感染下における指導、監査等の実施方法の工夫などについても指摘しており、その後、当局において検討がなされておりました。

令和3年度の指導、監査等の取扱いにつきましては、令和3年1月20日付け（保322）でお知らせしておりますが、集団指導（指定時、更新時、登録時、改定時）については、「実施するが、資料を配付した場合や動画配信した場合も実施したこととみなす」取扱いとしているところであります。

今般、これに加えて、e ラーニングによる集団指導の実施も可能とし、令和3年度については、添付の厚生労働省保険局医療課 医療指導監査室の事務連絡のように試行的に実施することとなりました。

対象は、各厚生局が令和4年2月から3月の間に実施することとして計画している新規指定時および更新時の集団指導対象医療機関の一部で、指導実施日の1か月前を目途に通知され、医療機関毎にID・パスワードが配布されます。この通知が医療機関に届いてから指導実施日までの約1か月間が視聴可能期間となり、ログイン後、最後まで視聴することにより今年度の集団指導が出席となります。（視聴可能期間中に最後まで視聴しなかった場合であっても、これまでどおり罰則等はありません）

合わせて、集団指導の対象となっていない医療機関でも模擬視聴が可能であり、2月1日（予定）から3月4日まで実施し、試行期間中の使い勝手や不具合、医療機関からの照会など、各厚生局から厚生労働省に報告がされ、令和4年度以降の実施について検討されます。なお、共通のID・パスワー

ドにより模擬視聴を行った場合は集団指導の出席とはなりません。

つきましては、今後、各厚生局が貴会に説明にまいりますので、ご対応方
よろしく申し上げますとともに、貴会会員にご周知くださいますよう、重ね
てお願いいたします。

(添付資料)

◇ 集団指導における e ラーニングの試行運用について

(令和3年12月27日 厚生労働省保険局医療課 医療指導監査室 事務
連絡)

事 務 連 絡
令和3年12月27日

地方厚生（支）局医療課 御中

厚生労働省保険局医療課
医 療 指 導 監 査 室

集団指導にかかる e ラーニングの試行運用について

令和3年度における集団指導につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に鑑み、保険医療機関若しくは保険薬局（以下「保険医療機関等」という。）又は保険医若しくは保険薬剤師（以下「保険医等」という。）を一定の場所に集めて行う従来の講習方式のほか、昨年度に引き続き資料配付、動画配信をもって実施に代えることも可能としているところです。

今般、上記方法に加え、e ラーニングによる集団指導の実施を可能とし、令和3年度については、下記により試行的実施をすることとしたので連絡します。

記

1 試行運用期間

令和4年2月1日（予定）から令和4年3月4日まで

2 試行期間における運用の実施及び実施通知について

e ラーニングによる集団指導については、今年度における新規指定時及び更新時の各集団指導（以下「集団指導」という。）対象である保険医療機関等に対して実施することとする。

（1）e ラーニングによる集団指導の実施通知について

集団指導の実施通知については、平成12年5月31日付け事務連絡「『保険医療機関等及び保険医等の指導及び監査について』の取扱いについて」により1ヶ月前を目途に通知することとしているところですが、e ラーニングによる集団指導を実施する場合も、従来の方式による集団指導と同様、指導実施日を設定することになります。ただし、保険医療機関等における利便を考慮し、指導実施日の前1ヶ月（30日）間の視聴可能期間を設けること

とします。

(2) eラーニングによる集団指導を実施した場合の出席について

eラーニングによる集団指導を実施する場合、対象保険医療機関等毎にID及びパスワードを払い出し、当該実施通知にこれを記載する。対象保険医療機関等はID及びパスワードを使用して視聴を行った上で、受講を終了することにより、今年度の集団指導が出席となります。

なお、ID及びパスワードは地方厚生（支）局毎に払い出します。

（実施例）

指導実施日：令和4年3月1日（火）

実施通知送付日：令和4年2月1日（火）

視聴可能期間：本日（実施通知到達日）から令和4年3月1日（火）まで

3 実施にあたっての留意事項

eラーニングによる集団指導の実施については日本医師会、日本歯科医師会及び日本薬剤師会と協議済みですが、実施に当たっては、地域の実状を考慮することとしております。貴局におかれましても、関係団体と事前に協議を行い、合意を得た上で実施していただくと共に、併せて、下記4（1）共通のID及びパスワードを使用した運用についても保険医療機関等への周知を依頼していただきますようお願いいたします。

4 その他

(1) 集団指導対象以外の保険医療機関等に対する模擬視聴の実施について

2（1）とは別に広く使用可能なID及びパスワードを地方厚生（支）局ホームページ上に掲載し、集団指導対象以外の保険医療機関等もeラーニングによる集団指導の模擬視聴を可能とします。

○ 掲載期間：令和4年2月1日（火）～令和4年3月4日（金）

(2) 今回の試行的実施の状況を踏まえ、令和4年度以降、本格実施を予定しており、詳細については別途連絡することとします。

令和4年1月27日

福岡県医師会 御中

九州厚生局指導監査課

eラーニングによる集団指導の模擬視聴の周知について（お願い）

社会保険医療行政の推進につきましては、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年度の集団指導につきましては、資料配布、動画配信をもって実施に代えているところですが、「集団指導にかかるeラーニングの試行運用について」（令和3年12月27日付事務連絡 厚生労働省保険局医療課医療指導監査室通知）により、eラーニングによる集団指導の実施が可能となりました。

福岡県におきましては、令和3年度はeラーニングによる集団指導は行いませんが、令和4年度以降は本格実施が予定されているため、eラーニングがどのような仕組みで実施されるのかを事前に広く体験していただくために集団指導対象以外の保険医療機関等もeラーニングの模擬視聴が可能とされ、期間を設けて全国的に行われます。

つきましては、この機会に視聴体験をしていただきたく貴会員のみなさまへ当該模擬視聴の実施について周知方よろしく願います。

記

- 1 模擬視聴期間 令和4年2月1日（火）～令和4年3月4日（金）
- 2 模擬視聴方法 九州厚生局のHP上に「集団指導（eラーニング）」への入り口が表示されるので、そこから模擬視聴ページにアクセスし、ID・パスワードを入力してログイン後、視聴するコースを選択してください。
- 3 ID 「1」から「2000」までの任意の整数（※）
- 4 パスワード syudan2021（イスワイユーディーイーエヌ・ニゼロニイ）

※ IDは「001」や「20.1」などは使用できませんので、「2」、「100」、「1234」等を入力してください。同じIDが同時間帯に使用されている場合は使用できません。

ログインができない場合は、入力されたIDが使用されていますので、別のIDでログインを試していただくか、しばらく時間を空けて再度お試しください。なお、「1」や「2000」などのIDは重複しやすいと思われるので、まずは他のIDからお試してください。

(担当者)

九州厚生局 指導監査課 医科班

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-2-8

住友生命博多ビル4F

電話 092-707-1125、FAX 092-707-1127

保険医療機関等のみなさま

集団指導に e ラーニング が導入されました！

本格実施は令和 4 年度からですが、今なら
期間限定でどなたでも模擬視聴が可能です！

○視聴期間は

令和 4 年 2 月 1 日（火）から令和 4 年 3 月 4 日（金）まで

○視聴方法は

- ① 九州厚生局のホームページから e ラーニングの受講画面へアクセスします。
- ② ホームページに掲載の共通 ID 及びパスワードを入力します。
- ③ 視聴する集団指導の種類、コースを選択し、視聴開始です。

詳しくは別紙「e ラーニング視聴までの流れ」をご確認ください。

今般、厚生労働省保険局医療課医療指導監査室より「集団指導にかかる e ラーニングの試行運用について」（令和 3 年 12 月 27 日付事務連絡）が発出され、従来の集合形式（令和 3 年度は YouTube 動画視聴や資料閲覧により実施）に加え e ラーニングによる集団指導が可能となったものです。



eラーニング視聴までの流れ

① LMS ユーザ用

ID、パスワードを入力し「ログイン」ボタンを押してください。

ログイン

ID:

PASS:

☐ IDを記憶する ☐ ID、PASSを記憶する

[パスワードヘルプ](#)

※大文字、小文字の区別にご注意下さい。
※ご利用のブラウザにて、Cookieを有効にする設定を行ってください。
※複数のユーザでパソコンを共有している方はID、パスワードを記憶しないようにして下さい。

1. 視聴者は、九州厚生局のHPの「集団指導（eラーニング）」からeラーニングの模擬視聴画面へアクセス
2. ログインID及びパスワードを入力しログイン
ID：1～2000までの任意の整数
パスワード：syudan2021

② LMS

受講者トップ

メニュー

- お知らせ
- 受講者トップ
- マニュアル
- ログアウト

コース検索

検索

絞り込み

表示

全 1 件中 1 - 1 件を表示

操作	コース名	進捗	受講期間	学習開始日時	学習終了日時
[コースを開く]	新規指定 (医科)	☐ 未履修	無期限		

③ LMS

受講者トップ

メニュー

- お知らせ
- 受講者トップ
- マニュアル
- ログアウト

学習画面 (コース一覧) > 学習する

コース1

☐ 未履修 / ☐ 履修中 / ☐ 完了

チャプター名		標準学習時間
新規指定 (医科)	[学習する] [詳細]	00:00:00

④ LMS

サンプル

目次を開じる

前へ 次へ

完了

チャプター

サンプル

アイコンの説明

未履修

履修中

完了

令和3年度 集団指導

新規指定時

厚生労働省保険局

医療課医療指導監査室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

視聴開始！